

議員提出議案第 2 号

藤岡市議会委員会条例の一部改正について

藤岡市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成 27 年 9 月 18 日提出

平成 27 年 9 月 18 日可決

提出者 橋本 新一

賛成者	小西 貴子	賛成者	中澤 秀平	賛成者	丸山 保
〃	内田裕美子	〃	野口 靖	〃	大久保協城
〃	湯井 廣志	〃	松村 晋之	〃	窪田 行隆
〃	山田 朱美	〃	岩崎 和則	〃	反町 清
〃	佐藤 淳	〃	冬木 一俊	〃	茂木 光雄
〃	針谷 賢一	〃	隅田川徳一	〃	吉田 達哉

藤岡市条例第 号

藤岡市議会委員会条例の一部を改正する条例

藤岡市議会委員会条例（平成 15 年条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 14 条中「事故のため」を「公務、疾病、出産その他の事由のため」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。